


【掲載 No.4】 01. 保健・医療・福祉の増進

活動名 (制度・事業名)	ひとり暮らし高齢者軽度生活援助員派遣事業	担当部 高齢者福祉部高齢者福祉課
活動内容	ひとり暮らし高齢者等の居宅において、日常生活上の軽易なお手伝いをしています。 [援助内容] 買い物、家屋内の清掃など ※身体介護・医療行為・金銭管理に含まれる業務は行いません。	
活動場所	65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみ世帯の居宅	 <p>【軽度生活援助員募集のご案内】</p>
活動日時	月～金(年末年始・祝日・休日は除く) 午前9時～午後5時	
募集人員	制限はありません。	
募集時期	月3回程度、募集を行います。 (広報ふなばし等でお知らせする予定です。)	
活動に必要な資格・条件	援助員としての登録の前に、福祉サービス公社等で開催する説明会にご参加いただきます。	
申込み方法	募集につきましては、事業委託先である(公財)船橋市福祉サービス公社で行いますので、福祉サービス公社に電話でお申し込みください。	
問い合わせ先	(公財)船橋市福祉サービス公社 TEL:047-420-7331	

